

“戸建て住宅” 無料耐震診断のご案内



あなたの家は大丈夫ですか？
まずは、無料耐震診断を
受けてみましょう！

北海道では、地震に対する不安を解消し、住宅の耐震改修を促進するため、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施していますので、この機会にぜひご活用ください。

【対象住宅】

- ・ 2階建て以下で延べ床面積が500㎡以下の戸建て木造住宅
- ・ 建築年次は問わず、申請者が所有または居住していること

【診断方法】

- ・ 一般財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用（戸建て住宅用）
- ・ 現地調査は行わず、住宅の図面および申請者からの申し出により診断

【申込および診断の実施】

- ・ 申込書は、北海道建設部住宅局建築指導課のHP「戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内」からダウンロードできるほか、八雲町建設課建築係でも配付しています。
- ・ 耐震診断は、渡島総合振興局建設指導課が実施します。
- ・ 耐震診断の際は、住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいなどの位置および仕様が分かるもの）のコピーを用意してください。
- ・ 耐震診断の結果は、後日、お知らせします。

【申込・問い合わせ先】

- ・ 渡島総合振興局建設指導課 ☎0138-47-9466（係直通）
- ・ 八雲町建設課建築係 ☎0137-62-2115



北海道HP

電動生ごみ処理機の 購入助成について

町では、家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため、電動生ごみ処理機の費用の一部を助成します。

【助成対象機器】

令和8年4月1日以降に購入した乾燥式電動生ごみ処理機

※バイオ式生ごみ処理機、生ごみ減容処理機、生ごみ堆肥化容器は対象外です。

【助成対象者】

- ① 八雲町に住所を有する方
- ② 本人および世帯員に町税や公共料金等の滞納がない方
- ③ 生ごみを自家処理して、減量化に取り組む方
- ④ 購入した処理機を設置し、適正に維持管理できる方

【助成金額】

購入金額の2分の1以内で、3万円を上限とします。
（100円未満切り捨て）

【申請方法】

助成金交付申請書に次の書類を添付してください。

- ① 公共料金等納付状況調査同意書、誓約書
- ② 購入した処理機の領収書の写し、保証書の写し、仕様

書（カタログなど）
※領収書の写しなどは必須となりますので、購入前に発行可能か確認してください。

【受付】

先着順で受付をし、予算額に到達した時点で終了します。

【申請・問い合わせ先】

- ・ 環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・ 熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3112

